

「放送のネット同時配信と NHK 受信料に関する見解」

鬼木 甫

概要： 放送の「ネット同時配信」の実現が近づき、その供給体制とりわけ NHK 受信料の取り扱いが問題になっている。背景の 1 つは、インターネットと同広告市場の成長にある。本稿は、この問題について筆者が SNS (Facebook) 上に随時表明した見解を再録するものである。

キーワード： 放送、インターネット、広告、放送同時並行配信、NHK、公共放送、受信料、ネット受信料、ネット配信アプリケーション

(3) 2017 年 7 月 6 日：日経新聞 [「ネット受信料に反発 「同時配信」ルールづくり——NHK 主導を警戒民放、競争力低下を懸念」](#) (2017 年 7 月 5 日 朝刊 5 面) について

かねて筆者が主張していたことだが、NHK「ネット受信料」の提案が、「ネットによるテレビ同時配信の受信者が NHK 受信の有無にかかわらず同受信料を支払う義務を負う（ハード・ソフト・アプリ手段により）」ことを企図しているのであれば、現行受信料制度の不合理をさらに延長するという理由からこれに反対せざるを得ない。

現行制度の不合理の 1 つは、「視聴者の観点からすれば実質的に、NHK 受信料が NHK だけでなく民放全体の受信対価になっていること」にある。つまり、かりに「民放専用テレビ」が発売されれば、多数の人がそれを購入して NHK 受信料支払いを避けるだろう——NHK だけでなく民放も視聴できるからこそテレビを購入しているのであり、同購入費用と受信料は、視聴者にとって NHK・民放全体の視聴対価である。

別言すれば、現状では放送において公共財（サービス）と一般財の境界があいまいになっている。つまり、必需品とそれ以外の品目が抱き合わせで供給されており、弊害が大きい。たとえばスーパーで買い物するときに、その条件として地域市役所行事の参加チケット購入を強制されれば多くの人が反発するだろう。このように歪んだ制度の成立は歴史的事情に由来するが、少なくとも機会ある場合は、歪みを是正することが望ましい。これを行わず、不合理な存在を延長・拡大するのでは、日本社会の発展は望めない。テレビが電波・有線放送からネット放送に拡大・移行する機会を捉えて不合理な点を是正すべきである。

具体的には、たとえばネット受信用アプリを使う場合、NHK 受信と民放各社受信を区別し、希望者はそれぞれのチャンネルを自由に申し込むことができるようにすればよい。つまり避けるべきは、NHK・民放の受信を一括して課金する方策である。現在アプリ技術からすれば、チャンネルごとの課金は容易である。

なお上記の場合、現在の NHK 放送の公共部分（政府広報、災害、非常時、教育・文化・福祉関連などの放送）については、たとえば地域ごと自治体による受信料一括納入などの方策で

公共負担とすることが考えられる。またこの方策を民放による「公共放送部分」にも適用すれば、「広告収入を割かなければ災害放送ができない」という民放の難点を解決できる。